

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年 8 月14日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M アジア株・アクティブ・ポートフォリオ

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年2月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（5）申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*1は、3.15%*2（税抜3.0%）が上限となっています。

*1 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

*2 平成26年4月1日より消費税率（地方消費税率を含みます。）が8%に引上げられる予定です。その場合、手数料率は3.24%が上限となります。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約*に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

* 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。また、「自動けいぞく投資」とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものです。

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率*は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

* 当該手数料率は、消費税および地方消費税相当額（以下「消費税等」または「税」といいます。）を含みます。また、本書において記載されている報酬率、費用等も同様です。

手数料率は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「（4）発行（売出）価格」の照会先までお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約*に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

* 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。なお、「自動けいぞく投資」とは、収益の分配がなされた場合、収益分配金より税金を差し引いた後、自動的に当ファンドに再投資するものをいいます。

（6）申込単位

<訂正前>

収益分配金の受取方法により、2つのコースがあります。

- ・「一般コース」……………収益の分配時に収益分配金をお受け取りになれます。
- ・「自動けいぞく投資コース」……………収益分配金が税引き後、再投資されます。

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合、取得申込みを行う投資者は、販売会社との間で自動けいぞく投資契約を締結します。

いずれのコース共、申込単位は、販売会社が定める単位とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。

申込コースの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

<訂正後>

収益分配金の受取方法により、2つのコースがあります。

- ・「一般コース」……………収益の分配時に収益分配金をお受け取りになれます。
- ・「自動けいぞく投資コース」……………収益分配金が税引き後、再投資されます。

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合、取得申込みを行う投資者は、販売会社との間で自動けいぞく投資契約を締結します。

いずれのコース共、申込単位は、販売会社が定める単位とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。

申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(イ) ファンドの目的

<訂正前>

当ファンドは、日本を除くアジア各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として、積極的な運用*を行います。

* 運用は、当ファンドと「実質的に同一の運用の基本方針」を有するJPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象として行います。

(以下略)

<訂正後>

当ファンドは、日本を除くアジア各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として、積極的な運用*を行います。

* 運用は、当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有するJPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象として行います。

(以下略)

(二) ファンドの特色

<訂正前>

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

(略)

(略)

原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建ての株式等に投資しますが、当ファンド・マザーファンド共、原則として為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

(以下略)

<訂正後>

本書中で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

(略)

(略)

原則として、為替ヘッジは行いません。

外貨建ての株式等に投資しますが、当ファンド・マザーファンド共、原則として為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。

為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円(平成25年12月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成25年12月末現在)

(以下略)

<訂正後>

資本金 2,218百万円(平成26年6月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成26年6月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

(ロ) 投資態度

<訂正前>

マザーファンドにおける投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合もあります。

(略)

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

(図略)

~ (略)

ポートフォリオの構築

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 で作成された投資対象国の国別モデル・ポートフォリオおよび前記 で作成されたアジア地域全体のモデル・ポートフォリオにおける投資対

象国の組入比率を参考にしながら、マザーファンドの投資目的、リスク、投資ガイドライン*等を考慮し、マザーファンドのポートフォリオの組入銘柄およびその比率を決定します。なお、前記の運用プロセスを経ることにより、組入銘柄は銘柄評価が1または2の銘柄が中心となりますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、評価が上位の銘柄の非保有や、評価が下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

* 後記「3投資リスク」の「(2)投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

(以下略)

<訂正後>

マザーファンドにおける投資プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

(略)

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

(図略)

～ (略)

ポートフォリオの構築

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、前記 で作成された投資対象国の国別モデル・ポートフォリオおよび前記 で作成されたアジア地域全体のモデル・ポートフォリオにおける投資対象国の組入比率を参考にしながら、マザーファンドの投資目的、リスク、投資ガイドライン*等を考慮し、マザーファンドのポートフォリオの組入銘柄およびその比率を決定します。なお、前記の運用プロセスを経ることにより、組入銘柄は銘柄評価が1または2の銘柄が中心となりますが、市場環境や売買のタイミング、流動性等の理由により、評価が上位の銘柄の非保有や、評価が下位の銘柄の保有が生じる場合があります。

* 後記「(3)運用体制」をご参照ください。

(以下略)

(3)運用体制

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 2投資方針 (3)運用体制」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

委託会社のアジア株式運用は、同社におけるPRGアジア株式運用チームが担当しています。

同チーム内で国別スペシャリスト(61名(内8名委託会社所属))と地域スペシャリスト(15名(内2名委託会社所属))が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。

PRGミーティングにおいて、国別スペシャリストと地域スペシャリストとの間で、アジアの投資方針が討議されます。

PRG株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,000件の企業取材を行っています。(平成24年実績)

国別スペシャリストにより作成される国別モデル・ポートフォリオと、PRG株式運用ストラテジーに基づいた投資方針を踏襲し作成されるアジア地域全体のモデル・ポートフォリオを参考に、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー(委託会社に所属する国別スペシャリストまたは地域スペシャリスト)は最終的な投資判断を行います。

委託会社は、マザーファンドにおける有価証券の売買執行の業務を同じ「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属するJFアセット・マネジメント・リミテッド(香港法人)* (以下「JFアセット」といいます。)に委託しています。また、それにかかる資金の管理およびそれに伴う為替取引についてもJFアセットへ委託しています。

JFアセットのセントラル・ディーリング部門は、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーによる投資判断を受け、有価証券の売買を執行します。

* JFアセット・マネジメント・リミテッド(香港法人)および委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

運用部門から独立した委託会社およびJFアセットの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- ・ 委託会社のインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったりリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
- ・ JFアセットのコンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ 委託会社のリスク管理部門は、投資ガイドライン*の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成26年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当ファンドおよびマザーファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

・委託会社による、受託会社に対する管理体制

委託会社の事務管理部門において、日々の業務を通じ、受託会社の管理体制および知識・経験等を評価しています。また、必要に応じミーティングを行い、受託会社の業務の状況を確認しています。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

マザーファンドは、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。当ファンドは預貯金と異なります。

～ (略)

カバード・ワラント、株価連動社債のリスク

マザーファンドがカバード・ワラントや株価連動社債に投資する場合、当該有価証券の原資産(連動対象となる株式または株価指数)にかかる株価変動リスク、為替変動リスク等に加え、当該有価証券の発行体自体の信用リスクも生じます。なお、一般に信用リスクとは、債務者の倒産や財務状況の悪化、あるいは債務者の所在する国家の政情不安等により、債務者が債権者に対して元本、償還金や利息をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、債務者にそのような状況が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該債務者が発行する債券やカバード・ワラントの価格は下落(価格がゼロになることもあります。)しやすくなります。そのため、マザーファンドの信託財産の価値が下がる要因となります。

～ (略)

投資方針の変更について

経済情勢や投資環境の変化、または投資効率の観点等から、投資対象または投資手法の変更を行う場合があります。（ベンチマークを変更することもあります。）

（以下略）

<訂正後>

（略）

マザーファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。当ファンドは預貯金と異なります。

～（略）

カバード・ワラント、株価連動社債のリスク

マザーファンドがカバード・ワラントや株価連動社債に投資する場合、当該有価証券の原資産（連動対象となる株式または株価指数）にかかる株価変動リスク、為替変動リスク等に加え、当該有価証券の発行体自体の信用リスクも生じます。なお、一般に信用リスクとは、債務者の倒産や財務状況の悪化、あるいは債務者の所在する国家の政情不安等により、債務者が債権者に対して元本、償還金や利息をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、債務者にそのような状況が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該債務者が発行する債券やカバード・ワラント等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）しやすくなります。そのため、マザーファンドの信託財産の価値が下がる要因となります。

～（略）

投資方針の変更について

経済情勢や投資環境の変化、または投資効率の観点等から、投資対象または投資手法の変更を行う場合があります。また、ベンチマークを変更することもあります。

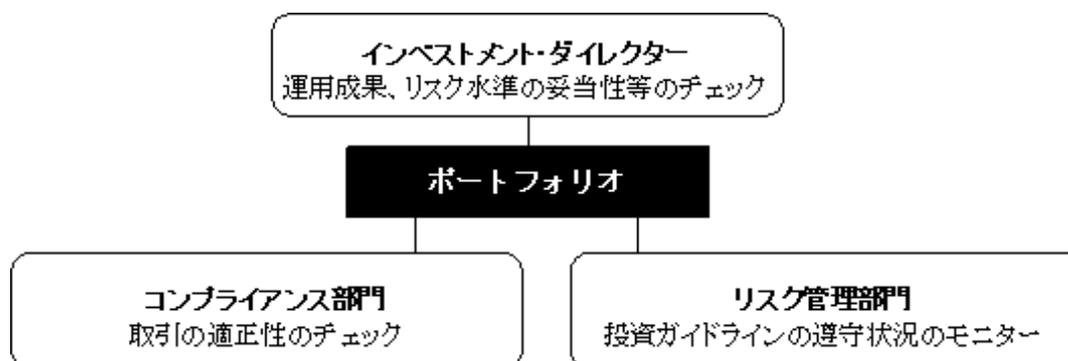
（以下略）

（２）投資リスクに関する管理体制

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（２）投資リスクに関する管理体制」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社およびJFアセットにおいては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成26年3月末現在）

- 委託会社のインベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的に

チェックし、必要があれば是正を求めます。また、投資ガイドラインの遵守状況の報告を受け、必要があれば是正を求めます。

- ・ JFアセットのコンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ 委託会社のリスク管理部門は、投資ガイドラインの遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

4【手数料等及び税金】

(1) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.15%±（税抜3.0%）が上限となっています。

* 平成26年4月1日より消費税率（以下、地方消費税率を含みます。）が8%に上げられる予定です。その場合、手数料率は3.24%が上限となります。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.24%（税抜3.0%）が上限となっています。

申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

(3) 信託報酬等

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(3)信託報酬等」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.6524%（税抜1.53%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、收受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 (純資産総額に対し)	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.7884% (税抜0.73%)	年率0.756% (税抜0.70%)	年率0.108% (税抜0.10%)

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

(4) その他の手数料等

< 訂正前 >

- 1 (略)
- 2 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%*（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間315万円*（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

* 平成26年4月1日より消費税率が8%に上げられる予定です。その場合、信託財産の純資産総額に年率0.0216%を乗じて得た額（ただし、年間324万円を上限とします。）を当該監査費用とみなします。

< 訂正後 >

- 1 (略)
- 2 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.0216%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年1月1日現在適用されるものです。

（以下略）

< 訂正後 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年6月末現在適用されるものです。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

(1) 投資状況

（平成26年6月10日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	236,643,108	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	279,319	0.12
合計(純資産総額)		236,363,789	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成26年6月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	74,471,821	0.36
	香港	8,998,780,468	42.95
	シンガポール	820,263,773	3.92
	マレーシア	467,260,175	2.23
	タイ	1,190,440,786	5.68
	フィリピン	97,419,980	0.47
	インドネシア	502,733,244	2.40
	韓国	4,154,814,072	19.84
	台湾	3,695,946,936	17.65
	中国	53,906,244	0.26
	小計	20,056,037,499	95.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	887,201,533	4.24
合計(純資産総額)		20,943,239,032	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) マザーファンドは、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」に記載のある国の企業が発行する有価証券に投資を行います。上記の「国/地域」のうち当該「ファンドの特色」に記載のある国以外に所在する発行会社の有価証券への投資は、当該会社の実質的な営業活動が当該「ファンドの特色」に記載のある国を拠点として行われていることから、当該「ファンドの特色」に記載のある国の企業の有価証券への投資に該当すると判断しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年6月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	72,394,490	3.1376	227,144,952	3.2688	236,643,108	100.12

(参考) JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成26年6月10日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	半導体・半導体製造装置	9,991	143,045.89	1,429,171,546	142,309.00	1,421,809,219	6.79

2	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	2,938,000	357.18	1,049,408,942	420.66	1,235,899,080	5.90
3	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	687,500	1,086.15	746,731,700	1,462.13	1,005,215,750	4.80
4	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,867,200	503.02	939,240,811	516.24	963,925,195	4.60
5	台湾	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	384,000	1,436.82	551,742,485	1,740.78	668,459,520	3.19
6	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	8,349,250	77.20	644,602,176	76.27	636,875,780	3.04
7	香港	香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	796,000	769.00	612,129,890	750.89	597,713,216	2.85
8	香港	香港	株式	CHEUNG KONG	不動産	323,000	1,582.43	511,126,182	1,808.49	584,144,208	2.79
9	香港	香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA	資本財	355,000	1,259.93	447,275,633	1,393.38	494,652,740	2.36
10	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	保険	620,000	828.20	513,487,780	794.52	492,603,640	2.35
11	シンガポール	シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	351,000	1,400.52	491,584,450	1,398.88	491,009,161	2.34
12	韓国	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	135,870	3,901.11	530,044,295	3,540.04	480,986,593	2.30
13	香港	中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	9,534,000	47.34	451,374,577	47.98	457,523,312	2.18
14	香港	香港	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	644,400	732.38	471,950,827	699.33	450,653,407	2.15
15	韓国	韓国	株式	POSCO	素材	14,460	31,641.78	457,540,211	29,593.00	427,914,780	2.04
16	香港	中国	株式	CHINA PETROLEUM AND CHEMICAL CORP-H	エネルギー	4,500,600	85.51	384,882,635	94.52	425,410,213	2.03
17	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	556,000	497.47	276,596,111	663.48	368,894,880	1.76
18	香港	中国	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	資本財	1,932,000	173.16	334,552,253	178.20	344,293,219	1.64
19	タイ	タイ	株式	AIRPORTS OF THAILAND PCL (F)	運輸	551,300	661.50	364,684,950	617.40	340,372,620	1.63
20	香港	中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES LIMITED-H	エネルギー	1,174,000	296.78	348,430,286	257.26	302,024,648	1.44
21	韓国	韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	10,950	26,972.17	295,345,353	27,421.50	300,265,425	1.43
22	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	64,100	4,257.15	272,883,315	4,615.70	295,866,370	1.41
23	韓国	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR COMPANY	自動車・自動車部品	12,001	24,543.00	294,540,543	22,624.00	271,510,624	1.30
24	台湾	台湾	株式	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGINEERING INC	半導体・半導体製造装置	1,984,483	99.63	197,724,489	130.13	258,242,757	1.23
25	タイ	タイ	株式	KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	銀行	409,600	587.06	240,460,736	628.42	257,402,880	1.23
26	マレーシア	マレーシア	株式	TENAGA NASIONAL BERHAD	公益事業	646,100	369.98	239,048,995	377.19	243,706,077	1.16
27	韓国	韓国	株式	SK INNOVATION CO LTD	エネルギー	23,196	12,793.30	296,753,415	10,302.00	238,965,192	1.14
28	香港	中国	株式	CHINA CINDA ASSET MANAGEMENT CO LTD-H	各種金融	4,390,000	58.70	257,707,038	52.88	232,143,200	1.11
29	マレーシア	マレーシア	株式	SAPURAKENCANA PETROLEUM BHD	エネルギー	1,749,800	137.04	239,802,390	127.75	223,554,098	1.07
30	シンガポール	シンガポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	不動産	951,000	237.75	226,108,331	227.00	215,878,426	1.03

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、

有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成26年6月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12

(参考) JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成26年6月10日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	6.96
		素材	5.30
		資本財	7.96
		商業・専門サービス	0.12
		運輸	2.91
		自動車・自動車部品	2.88
		耐久消費財・アパレル	0.85
		消費者サービス	5.29
		食品・飲料・タバコ	0.47
		ヘルスケア機器・サービス	0.76
		銀行	15.88
		各種金融	2.36
		保険	7.86
		不動産	6.88
		ソフトウェア・サービス	5.67
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.08
		電気通信サービス	0.57
公益事業	3.37		
半導体・半導体製造装置	17.59		
合計			95.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年6月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	-------------------------------	-------------------------------

1期	(平成17年11月15日)	1,138	1,138	1.1774	1.1774
2期	(平成18年11月15日)	6,380	6,380	1.5727	1.5727
3期	(平成19年11月15日)	7,329	7,329	2.3499	2.3499
4期	(平成20年11月17日)	1,505	1,505	0.8005	0.8005
5期	(平成21年11月16日)	1,057	1,057	1.3634	1.3634
6期	(平成22年11月15日)	661	661	1.4580	1.4580
7期	(平成23年11月15日)	350	350	1.1685	1.1685
8期	(平成24年11月15日)	293	293	1.2881	1.2881
9期	(平成25年11月15日)	305	305	1.7921	1.7921
	平成25年6月末日	297	-	1.5885	-
	平成25年7月末日	304	-	1.6490	-
	平成25年8月末日	298	-	1.6320	-
	平成25年9月末日	307	-	1.7426	-
	平成25年10月末日	312	-	1.8215	-
	平成25年11月末日	280	-	1.8966	-
	平成25年12月末日	261	-	1.9176	-
	平成26年1月末日	236	-	1.7860	-
	平成26年2月末日	240	-	1.8405	-
	平成26年3月末日	234	-	1.8027	-
	平成26年4月末日	232	-	1.8091	-
	平成26年5月末日	234	-	1.8306	-
	平成26年6月10日	236	-	1.8494	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
1期	17.7
2期	33.6
3期	49.4
4期	65.9
5期	70.3
6期	6.9

7期	19.9
8期	10.2
9期	39.1
10期（中間期）	1.0

（注）収益率は計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	969,680,492	2,998,960	966,681,532
2期	3,774,673,305	684,025,775	4,057,329,062
3期	515,646,901	1,453,861,693	3,119,114,270
4期	186,187,787	1,425,182,277	1,880,119,780
5期	72,053,747	1,176,286,176	775,887,351
6期	26,198,700	348,090,705	453,995,346
7期	1,390,886	155,102,724	300,283,508
8期	607,927	73,379,005	227,512,430
9期	973,905	57,788,217	170,698,118
10期（中間期）	453,871	42,803,287	128,348,702

（注１）第１期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

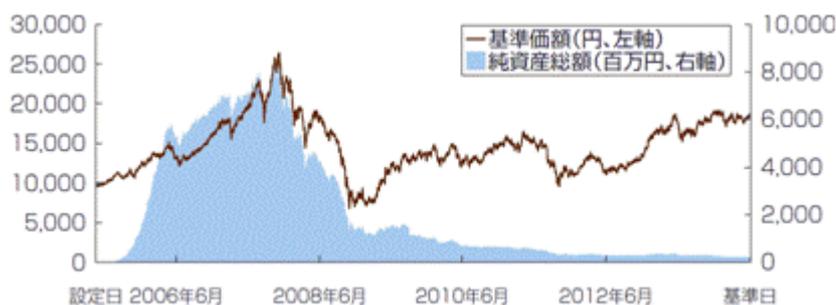
（注２）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2014年6月10日	設定日	2005年4月18日
純資産総額	236百万円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
5期	2009年11月	0
6期	2010年11月	0
7期	2011年11月	0
8期	2012年11月	0
9期	2013年11月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	26.2%
韓国	19.8%
台湾	17.6%
香港	17.4%
タイ	5.7%
その他	9.2%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	43.2%
韓国ウォン	19.8%
新台幣ドル	17.6%
タイバツ	5.7%
シンガポールドル	3.9%
その他	5.7%

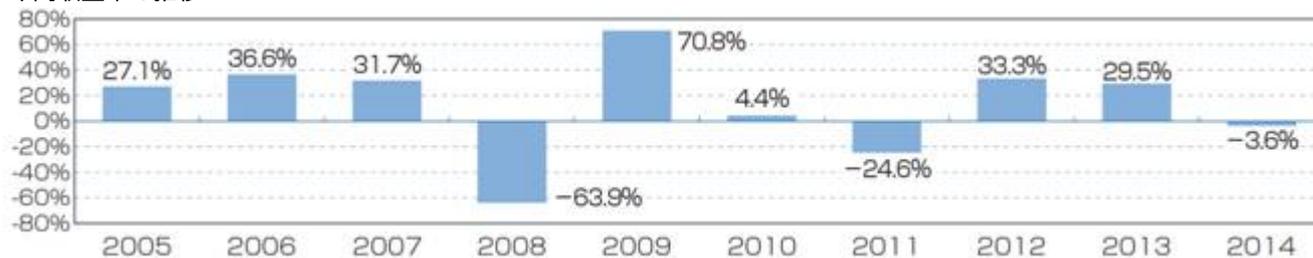
業種別構成状況

業種	投資比率 2
半導体・半導体製造装置	17.6%
銀行	15.9%
資本財	8.0%
保険	7.9%
エネルギー	7.0%
その他	39.5%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 ^{#1}	通貨	業種	投資比率 ^{#2}
1	三星電子	韓国	韓国ウォン	半導体・半導体製造装置	6.8%
2	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	5.9%
3	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	4.8%
4	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	4.6%
5	聯発科技	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	3.2%
6	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	3.0%
7	銀河娛樂	香港	香港ドル	消費者サービス	2.9%
8	長江実業（集団）	香港	香港ドル	不動産	2.8%
9	和記黄埔	香港	香港ドル	資本財	2.4%
10	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	2.4%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2005年の年間収益率は設定日から年末営業日、2014年の年間収益率は前年末営業日から2014年6月10日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオ」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、この国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第 2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

～（略）

受付時間

原則として午後 3 時までとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込の中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止されることがあります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

（以下略）

<訂正後>

～（略）

受付時間

原則として午後 3 時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込みの中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止されることがあります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

（以下略）

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

換金方法

原則として毎営業日に販売会社にて受付けます。

ただし、香港証券取引所の休業日（半休日を含みます。）には、換金申込みの受付は行いません。換金方法には、解約請求と買取請求の 2 つの方法があります。

換金申込みの受付を行わない日（申込受付中止日）については、販売会社にお問い合わせください。

～（略）

受付時間

原則として午後 3 時までとします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

< 訂正後 >

換金方法

原則として毎営業日に販売会社にて受付けます。

ただし、香港証券取引所の休業日（半休日を含みます。）には、換金申込みの受付は行いません。

換金申込みの受付を行わない日（申込受付中止日）については、販売会社にお問い合わせください。

換金方法には、解約請求と買取請求の2つの方法があります。

～ （略）

受付時間

原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成24年11月16日から平成25年11月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは約款変更を行い、平成25年2月15日付けで当ファンドの名称は「JFアジア株・アクティブ・ポートフォリオ」から「JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオ」に、マザーファンドの名称は「JFアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」から「JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」に変更しました。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成24年11月16日から平成25年11月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年11月16日から平成26年5月15日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは約款変更を行い、平成25年2月15日付けで当ファンドの名称は「JFアジア株・アクティブ・ポートフォリオ」から「JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオ」に、マザーファンドの名称は「JFアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」から「JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」に変更しました。

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオ】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		当中間計算期間末 (平成26年5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		234,267,642
流動資産合計		234,267,642
資産合計		234,267,642
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		130,871
未払委託者報酬		1,871,448
その他未払費用		26,113
流動負債合計		2,028,432
負債合計		2,028,432
純資産の部		
元本等		
元本	¹	128,348,702
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		103,890,508
（分配準備積立金）		117,359,249
元本等合計		232,239,210
純資産合計		232,239,210
負債純資産合計		234,267,642

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成25年11月16日 至 平成26年5月15日)
営業収益	
有価証券売買等損益	7,484,024
営業収益合計	7,484,024
営業費用	
受託者報酬	130,871
委託者報酬	1,871,448
その他費用	26,113
営業費用合計	2,028,432
営業利益	5,455,592
経常利益	5,455,592
中間純利益	5,455,592
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,228,306
期首剰余金又は期首欠損金 ()	135,204,452
剰余金増加額又は欠損金減少額	363,369
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	363,369
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,904,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,904,599
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	103,890,508

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成26年5月15日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額	
期首元本額	170,698,118円
期中追加設定元本額	453,871円
期中一部解約元本額	42,803,287円
受益権の総数	128,348,702口
1口当たりの純資産額	1.8094円
(1万口当たりの純資産額)	(18,094円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成25年11月15日現在)	(平成26年5月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		801,074,039	987,168,269
コール・ローン		5,283,921	43,898,630
株式		22,049,987,987	19,910,772,175
派生商品評価勘定		-	1,561,846
未収入金		361,428,357	210,288,909
未収配当金		703,193	95,335,980
未収利息		4	24
流動資産合計		23,218,477,501	21,249,025,833
資産合計		23,218,477,501	21,249,025,833
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,613,272	607,452
未払金		161,054,397	427,596,149
未払解約金		49,529,394	23,891,290
流動負債合計		213,197,063	452,094,891
負債合計		213,197,063	452,094,891
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,331,750,534	6,510,483,217
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		15,673,529,904	14,286,447,725
元本等合計		23,005,280,438	20,796,930,942
純資産合計		23,005,280,438	20,796,930,942
負債純資産合計		23,218,477,501	21,249,025,833

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成25年11月15日現在)	(平成26年5月15日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	9,339,054,312円	7,331,750,534円
期中追加設定元本額	1,577,587,785円	373,467,406円
期中解約元本額	3,584,891,563円	1,194,734,723円
元本の内訳（注）		
JP Mアジア株・アクティブ・オープン	6,333,449,300円	5,477,839,260円
JP Mアジア株・アクティブ・オープンVA（適格機関投資家専用）	385,107,244円	446,834,270円
JP Mアジア株・アクティブ・ポートフォリオ	98,308,227円	73,336,978円
JP Mアジア株・ファースト・アクティブ・オープン（適格機関投資家専用）	514,885,763円	512,472,709円
合計	7,331,750,534円	6,510,483,217円
受益権の総数	7,331,750,534口	6,510,483,217口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	3.1378円 (31,378円)	3.1944円 (31,944円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成25年11月15日現在)				(平成26年5月15日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年 超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年 超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ ドル インド ネピア ドル	-	-	-	-	102,166,483	-	101,820,000	346,483
	売建 アメリカドル	352,000,000	-	354,613,272	2,613,272	302,500,843	-	301,326,598	1,174,245
	香港ドル	-	-	-	-	102,166,483	-	101,778,901	387,582
	合計	352,000,000	-	354,613,272	2,613,272	572,334,652	-	570,165,392	954,394

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成26年6月10日現在）

種類	金額	単位
資産総額	236,644,503	円
負債総額	280,714	円
純資産総額(-)	236,363,789	円
発行済口数	127,805,561	口
1口当たり純資産額(/)	1.8494	円

（参考）JPMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成26年6月10日現在）

種類	金額	単位
資産総額	21,156,971,872	円
負債総額	213,732,840	円
純資産総額(-)	20,943,239,032	円
発行済口数	6,406,954,477	口
1口当たり純資産額(/)	3.2688	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成25年12月末現在）
（略）

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成26年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成26年6月末現在）
（略）

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することをそれぞれの委員会に委任しています。

（イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会

（ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成25年12月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	73	979,014
公募単位型株式投資信託	4	22,223
公募追加型債券投資信託	2	357,329
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	60	760,356
総合計	139	2,118,922
親投資信託	64	-

(注)百万円未満は四捨五入

<訂正後>

(略)

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年6月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	70	934,431
公募単位型株式投資信託	4	15,869
公募追加型債券投資信託	2	384,462
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	945,256
総合計	138	2,280,018
親投資信託	61	-

(注)百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

第24期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			3,642,783			4,762,304	
有価証券			5,910,535			6,612,688	
前払費用			16,861			17,287	
未収入金			96,998			105,641	
未収委託者報酬			2,425,063			3,816,329	
未収収益			1,608,521			2,374,601	
関係会社短期貸付金			1,230,000			995,000	
繰延税金資産			348,554			301,507	
その他			3,672			5,554	
流動資産計			15,282,991	98.0		18,990,915	93.5
固定資産							
投資その他の資産			308,165			1,327,789	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		-			844,160		
敷金保証金		40,427			41,662		
長期預け金		174,917			207,602		
繰延税金資産		-			136,043		
その他		32,819			38,319		
固定資産計			308,165	2.0		1,327,789	6.5
資産合計			15,591,156	100.0		20,318,704	100.0

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			104,304			94,926	
未払金			2,246,418			3,120,393	
未払収益分配金		324			-		
未払償還金		565			-		
未払手数料		1,075,972			1,836,553		
その他未払金		1,169,555			1,283,840		
未払費用			1,031,529			810,217	
未払法人税等			74,297			1,624,850	
賞与引当金			280,070			387,239	
流動負債計			3,736,621	24.0		6,037,627	29.7
固定負債							
長期未払金			166,588			197,717	
賞与引当金			349,228			416,452	
役員賞与引当金			90,655			115,441	
退職給付引当金			8,734			747	
固定負債計			615,207	3.9		730,358	3.6
負債合計			4,351,828	27.9		6,767,985	33.3

		第23期 (平成25年3月31日)			第24期 (平成26年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	14.2		2,218,000	10.9
資本剰余金			1,000,000	6.4		1,000,000	4.9
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,021,327	51.5		10,304,297	50.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		7,987,651			10,270,621		
株主資本計			11,239,327	72.1		13,522,297	66.6
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			-	-		28,421	0.1
評価・換算差額等計			-	-		28,421	0.1
純資産合計			11,239,327	72.1		13,550,719	66.7
負債・純資産合計			15,591,156	100.0		20,318,704	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,055,916			16,395,693	
運用受託報酬			5,351,270			7,689,534	
業務受託報酬			1,748,835			1,749,164	
その他営業収益			141,668			145,316	
営業収益計			18,297,692	100.0		25,979,707	100.0
営業費用							
支払手数料			4,752,833			7,582,948	
広告宣伝費			202,068			269,630	
調査費			3,097,878			3,024,605	
委託調査費		2,800,020			2,706,010		
調査費		289,772			311,043		
図書費		8,085			7,551		
委託計算費			295,754			330,320	
営業雑経費			280,239			369,049	
通信費		41,075			37,502		
印刷費		207,194			300,594		
協会費		24,752			25,734		
諸会費		7,216			5,218		
営業費用計			8,628,774	47.2		11,576,555	44.6

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			4,952,190			5,802,911	
役員報酬		151,064			166,939		
給料・手当		3,490,957			3,536,324		
賞与		425,768			1,006,212		
賞与引当金繰入額		542,382			699,012		
役員賞与		72,056			128,462		
役員賞与引当金繰入額		67,721			85,067		
その他の報酬		202,239			180,892		
福利厚生費			389,859			417,435	
交際費			50,210			63,496	
寄付金			12,600			13,104	
旅費交通費			211,906			234,821	
租税公課			68,301			86,412	
不動産賃借料			1,037,885			1,126,340	
退職給付費用			284,665			302,703	
退職金			79,779			16,818	
消耗器具備品費			119,479			111,396	
事務委託費			246,591			280,201	
関係会社等付替費用			1,547,778			1,935,627	
諸経費			112,763			147,574	
一般管理費計			9,114,012	49.8		10,538,845	40.6
営業利益			554,906	3.0		3,864,307	14.8

区分	注記 番号	第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第24期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	2	39,835			82,702		
投資有価証券売却益		56,775			-		
受取利息	2	4,022			5,865		
分配金・償還金時効		1,726			890		
その他営業外収益		7,528			15,923		
営業外収益計			109,889	0.6		105,381	0.4
営業外費用							
業法上の負担額	1	17,238			6,322		
投資有価証券売却損		11,735			-		
為替差損		17,707			18,742		
事務処理損失		-			153,469		
その他営業外費用		1,431			5,799		
営業外費用計			48,113	0.3		184,334	0.7
経常利益			616,682	3.3		3,785,354	14.5
特別利益							
事務所賃貸借契約引当金戻入 益		98,027			-		
特別利益計			98,027	0.5		-	-
税引前当期純利益			714,709	3.8		3,785,354	14.5
法人税、住民税及び事業税			58,650	0.2		1,607,119	6.1
法人税等調整額			170,308	0.9		104,735	0.4
当期純利益			485,750	2.7		2,282,970	8.8

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,501,900	7,535,577	10,753,577
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	485,750	485,750	485,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	485,750	485,750	485,750
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,987,651	8,021,327	11,239,327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,287	27,287	10,780,865
当期変動額			
当期純利益	-	-	485,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,287	27,287	27,287
当期変動額合計	27,287	27,287	458,462
当期末残高	-	-	11,239,327

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	7,987,651	8,021,327	11,239,327
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	2,282,970	2,282,970	2,282,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,282,970	2,282,970	2,282,970
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	10,270,621	10,304,297	13,522,297

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	11,239,327
当期変動額			
当期純利益	-	-	2,282,970
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,421	28,421	28,421
当期変動額合計	28,421	28,421	2,311,391
当期末残高	28,421	28,421	13,550,719

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 （平成25年3月31日）	第24期 （平成26年3月31日）
関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社項目 同左

（損益計算書関係）

第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。	1 業法上の負担額 同左
2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 4,022千円 関係会社からの受取配当金 10,000千円	2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 5,865千円 関係会社からの受取配当金 80,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）		第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	486,720千円	1年以内	542,064千円
1年超	951,198千円	1年超	581,751千円
合計	1,437,919千円	合計	1,123,816千円

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほとんどないと認識しております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第23期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,642,783	3,642,783	-
(2) 有価証券	5,910,535	5,910,535	-
(3) 未収委託者報酬	2,425,063	2,425,063	-
(4) 未収収益	1,608,521	1,608,521	-
(5) 関係会社短期貸付金	1,230,000	1,230,000	-
(6) 長期預け金	174,917	174,619	298
資産計	14,991,820	14,991,522	298
(1) 未払手数料	1,075,972	1,075,972	-
(2) その他未払金	1,169,555	1,169,555	-
(3) 未払費用	1,031,529	1,031,529	-
(4) 長期未払金	166,588	166,304	284
負債計	3,443,645	3,443,361	284

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第24期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,762,304	4,762,304	-
(2) 有価証券	6,612,688	6,612,688	-
(3) 未収委託者報酬	3,816,329	3,816,329	-
(4) 未収収益	2,374,601	2,374,601	-
(5) 関係会社短期貸付金	995,000	995,000	-
(6) 投資有価証券	844,160	844,160	-
(7) 長期預け金	207,602	207,268	333
資産計	19,612,687	19,612,353	333
(1) 未払手数料	1,836,553	1,836,553	-
(2) その他未払金	1,283,840	1,283,840	-
(3) 未払費用	810,217	810,217	-
(4) 長期未払金	197,717	197,399	318
負債計	4,128,327	4,128,009	318

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債**(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第23期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,642,783	-	-	-
未収委託者報酬	2,425,063	-	-	-
未収収益	1,608,521	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,230,000	-	-	-
合計	8,906,367	-	-	-

第24期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,762,304	-	-	-
未収委託者報酬	3,816,329	-	-	-
未収収益	2,374,601	-	-	-
関係会社短期貸付金	995,000	-	-	-
合計	11,948,235	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第23期の貸借対照表計上額は60,000千円、第24期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第23期（平成25年3月31日）

有価証券（貸借対照表計上額 5,910,535千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしておりません。

第24期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	844,160	800,000	44,160
合計		844,160	800,000	44,160

（注）有価証券（貸借対照表計上額 6,612,688千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,856,169	56,775	11,735

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

	（千円）
退職給付債務	1,036,743
年金資産	1,019,609
未認識過去勤務債務	14,649
未認識数理計算上の差異	23,050
退職給付引当金（ + + + ）	8,734

3．退職給付費用に関する事項

	（千円）
勤務費用	195,091
利息費用	13,080
期待運用収益	20,769
過去勤務債務の費用処理額	5,404
数理計算上の差異の費用処理額	10,917
確定拠出年金支払額	75,311
その他（注1）	16,439
退職給付費用（ + + + + + + ）（注2）	284,665

（注1）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

（注2）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

1.00%

期待運用収益率

1.10%

過去勤務債務の額の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の処理年数

8年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

第24期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,036,743
勤務費用	201,567
利息費用	10,367
数理計算上の差異の発生額	18,396
退職給付の支払額	74,432
退職給付債務の期末残高	1,192,641

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,019,609
期待運用収益	11,216
数理計算上の差異の発生額	116,026
事業主からの拠出額	209,216
退職給付の支払額	74,432
年金資産の期末残高	1,281,635

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,192,641
年金資産	1,281,635
	88,994
未認識数理計算上の差異	80,496
未認識過去勤務費用	9,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	747
退職給付引当金	747
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	747

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	201,567
利息費用	10,367
期待運用収益	11,216
数理計算上の差異の費用処理額	5,985
過去勤務債務の費用処理額	5,404
その他(注1)	26,154
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	227,453

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60.4%
株式	21.8%
現金及び預金	17.8%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.00%

長期期待運用収益率 1.10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は75,250千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第23期 (平成25年3月31日)	第24期 (平成26年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	43,359	41,107
未払事業税	10,814	117,202
賞与引当金	106,454	138,012
繰越欠損金	184,087	-
その他	3,838	5,185
繰延税金資産合計	348,554	301,507
繰延税金資産の純額	348,554	301,507
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	128,603	148,423
役員賞与引当金	33,383	-
長期未払費用	59,372	81,090
その他	14,444	12,537
繰延税金資産小計	235,803	242,052
評価性引当額	235,803	90,269
繰延税金資産合計	-	151,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	15,738
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	-	136,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第23期 (平成25年3月31日)	第24期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.84%	4.59%
評価性引当額	20.45%	3.84%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.62%
その他	1.64%	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.04%	39.69%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は23,280千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,055,916	5,351,270	1,748,835	141,668	18,297,692

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
14,859,628	3,438,064	18,297,692

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	16,395,693	7,689,534	1,749,164	145,316	25,979,707

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
21,952,998	4,026,709	25,979,707

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3,500千円	金融業	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	2,804,000	関係会社短期貸付金	1,230,000
							資金の回収	1,574,000		
							受取利息	4,022	未収収益	2,390
							配当の受取	10,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,916,194	未払費用	557,309
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	594,375	未払費用	253,353
同一の親会社を持つ会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	1千米ドル	不動産の賃貸借および総務の代行業	なし	総務の代行	事務所退去費用の預け入れ	174,917	長期預け金	174,917

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

第24期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3,500千円	金融業	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	5,577,000	関係会社短期貸付金	995,000
							資金の回収	5,812,000		
							受取利息	5,865	未収収益	2,290
							配当の受取	80,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	25 Bank Street Canary Wharf London E14 5JP, United Kingdom	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,612,349	未払費用	368,943
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	612,429	未払費用	163,973
同一の親会社を持つ会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	1千米ドル	不動産の賃貸借および総務の代行業	なし	総務の代行	事務所退去費用の預け入れ	32,685	長期預け金	207,602

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

	第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	199,757円0銭	240,837円45銭
1株当たり当期純利益	8,633円26銭	40,575円31銭

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	第24期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	485,750千円	2,282,970千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	485,750千円	2,282,970千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオの平成25年11月16日から平成26年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオの平成26年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年11月16日から平成26年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。